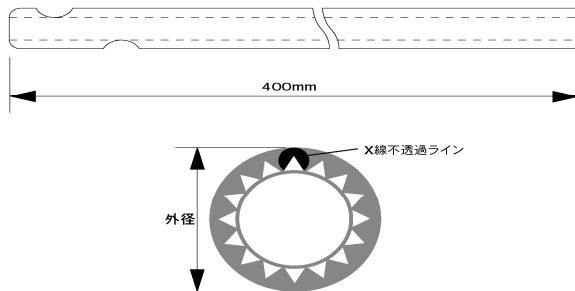


機械器具 51 医療用嘴管及び体液誘導管  
管理医療機器 滅菌済み体内留置排液用チューブ及びカテーテル 70306000  
シラスコン®デュープルドレイン

再使用禁止

**【禁忌・禁止】**  
再使用禁止

\*\*【形状・構造及び原理等】



寸法（外径）：5.0, 6.0, 7.0, 8.0, 9.0, 10.0 mm

材質：シリコーンゴム

\*\*【使用目的、効能又は効果】

本品は、体内に留置して血液、滲出液等の体液排液用ドレインとして用いる。

【操作方法又は使用方法等】

- 術後、熟練した医師により滲出液等の最も貯留しやすい部位にドレインチューブの先端を留置する。
- 皮膚刺入部はできるだけ背側に近い部位とし、誘導を円滑にする。
- ドレインチューブの固定は、皮膚刺入部で皮膚に（1針かけて）固定した縫合糸を用い、ドレインチューブの上から2～3重巻いて固定する。  
尚、ドレインチューブは1～2cmの可動性がつく程度に緩みを持たせた方がよい。
- ドレインチューブ後端部を滅菌ガーゼなどのドレッシング材で保護する。

【使用方法に関連する使用上の注意】

- ドレインチューブにメス、はさみ等で傷を付けないこと。  
[切断の恐れがある]
- 皮膚固定する際、ドレインチューブに直接針糸をかけないこと。

【使用上の注意】

【重要な基本的注意】

- 本品は腹圧及び落差圧を利用して排液する開放式ドレナージであるため、コネクタ等を用いて吸引器に接続しないこと。

- コネクタ等を用いて直接排液バッグに接続すると排出液が洩れるため、排出液の処理は滅菌ガーゼ等で行うこと。

【不具合・有害事象】

- 不具合  
ドレインチューブの留置中、ドレインチューブの側孔に大網が絡み付いたり、臓器等が埋入したりして、抜去が困難になったとの報告があるので十分に注意すること。
- 有害事象  
術後、以下の有害事象が発生する可能性がある。  
異物作用、逆行性感染、癒着、イレウス、創の瘢痕

【その他の注意】

- 本品又は包装に破損等の異常が認められる場合は使用しないこと。
- 滅菌包装開封後は直ちに使用し、使用後は医療廃棄物として処分すること。

【貯蔵・保管方法及び使用期間等】

- 水濡れと直射日光を避け、涼しく乾燥した場所で保管すること。
- 外箱に使用期限を記載 [自己認証（当社データ）による]。  
使用期限切れのものを使用しないこと。

【包装】

10本/箱

【製造販売業者及び製造業者の氏名又は名称及び住所等】

【製造販売元】

名 称：株式会社カネカ  
住 所：〒530-8288 大阪市北区中之島3-2-4  
電話番号：06-6226-5256

\*\*【製造元】

名 称：株式会社カネカメディックス

【販売元の氏名又は名称及び住所等】

名 称：株式会社カネカメディックス  
住 所：〒530-0005 大阪市北区中之島3-2-4